

ツグミと絶対

正義について

美和勇夫

☆ ☆ ☆ ☆ ☆
ツグミをとらえて食べ

ることは、世界中のどの国でも犯罪とされる行為ではない。

私がいつも例に出すよ
うに「ピレネー山脈の向

う側では正義とされるこ
とがこちら側では悪とな
る」ことはよくあること

であつて、山ひとつ越えれば正義の評価は異なる。
「汝、殺すなかれ、盗

だから、ことはかんた
んで、ツグミを法律で、
もとの「狩猟鳥」にもど

ばよい。

そういう「請願」をすることは、国民として当

然の権利であり、犯罪で
もなんでもない。ある日
二ワトリを食ってはいか

（日本国はもともと「獵

軌」による危険でやばんな狩猟を許す国である）

☆ ☆ ☆ ☆ ☆
少なくともこの東濃地

方で、警察が、「あなた
が今もつときつく、取締

「てほしいと思われる犯罪は何でしょうか？」

「そうめくじらたてて
こりしまらなくてもよい

「その理由は何か？」

「売春を合法化する」
という公約では、女性票
が逃げるから命取りにな
る。

しかし、東濃で一ツクミを狩猟鳥にすべく国会で努力する」という公約

をかけたらはたして
「票」は増えるか減るか。

そのくらいの代議士が
なぜ出て来んのか。

問題は「野鳥の会」の
皆様の票と、どちらの支

持票が多いかだけである
☆ ☆ ☆ ☆ ☆

ツグミをうまいと思つて食うか食わないかはツ

グミへの「愛」があるか
「慈悲」があるかの問題

であつて、絶対的な「正義」か「悪」であるかの

問題ではなからう。